

# 令和6年度 芦屋町 小児定期予防接種

## ★接種可能な医療機関★

◀町内の実施医療機関▶ ※事前に必ず予約をしてください。

医療機関名	柿木医院	須子医院	花美坂クリニック
電話番号	223-0027	223-0126	223-2500
実施時間	月・火・水・金 8:30~12:00/14:00~17:30 木・土 8:30~12:00	診療時間内での受付となります。 詳しくは医療機関にお問い合わせください。 (水・金の午後は予防接種の実施はありません。)	月・火・木・金 9:00~11:30/14:30~18:00 第1・3土 9:00~11:30/14:30~17:00 水 9:00~11:30 (下記表の※予防接種は時間が異なります。 医療機関にお問い合わせください。)

◀受けられる予防接種▶

	柿木医院	須子医院	花美坂クリニック
ロタウイルス感染症			※ ●
B型肝炎	●		●
Hib感染症	●		●
小児肺炎球菌感染症	●		●
四種混合	●		●
結核(BCG)	●		※ ●
麻しん・風しん(MR)	●	●	●
水痘	●	●	●
日本脳炎	●	●	●
二種混合	●	●	●
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がんワクチン)		●	※ ●

◀町外の実施医療機関▶

福岡県内の「予防接種広域化実施医療機関」でも接種できます。医療機関一覧については、福岡県医師会ホームページをご確認ください。  
福岡県内の「予防接種広域化実施医療機関」以外の医療機関や、福岡県外で接種をされる場合、健康・子ども課健康づくり係で発行する「予防接種依頼書」が必要です。  
ホームページを確認していただくか、健康づくり係までご連絡ください。



福岡県医師会HP

## ★接種する時の注意点★

- 医療機関に事前に予約しましょう。
- 母子健康手帳を必ず持参しましょう。
- お子さんの日ごろの状態をよく知る保護者が連れていきましょう。
- 子どもの予防接種を保護者以外の方が同伴する時は委任状が必要です。  
委任状は、ホームページでダウンロードすることが可能です。また、医療機関にも置いてあります。

## ★対象年齢と接種回数★

		回数	対象年齢	標準的な接種年齢
ロタウイルス感染症	ロタリックス(1価)	2回	出生6週0日後から24週0日後	初回接種は 生後2カ月～出生14週6日後まで
	ロタテック(5価)	3回	出生6週0日後から32週0日後	
B型肝炎		3回	1歳未満(11カ月の間まで)	生後2～9カ月未満
Hib感染症		4回	生後2カ月～5歳未満(4歳の間まで)	生後2～7カ月未満
小児肺炎球菌感染症				
ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib(五種混合)		4回	生後2カ月～7歳6カ月未満(7歳5カ月の間まで)	1～3回目:生後2～7カ月 4回目は、3回目終了後、6カ月～1年6カ月の間隔をあける
ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ(四種混合)		4回	生後2カ月～7歳6カ月未満(7歳5カ月の間まで)	1～3回目:生後2～12カ月 4回目は、3回目終了後、1年～1年6カ月の間隔をあける
結核(BCG)		1回	1歳未満(11カ月の間まで)	生後5～8カ月未満
麻しん・風しん(MR)		1期:1回	1期:生後12～24カ月未満(1歳の間まで)	1歳になったらなるべく早く
		2期:1回	2期:小学校就学前の1年間	年長児
水痘		2回	生後12～36カ月未満(1・2歳児)	1回目の接種は1～1歳3カ月 2回目は、1回目終了後、6カ月～1年の間隔をあける
日本脳炎		1期:3回	1期:生後6カ月～7歳6カ月未満(7歳5カ月の間まで)	1,2回目:3歳 3回目:4歳
		2期:1回	2期:9～13歳未満(12歳の間まで)	9歳
ジフテリア・破傷風(二種混合)		1回	2期 ※四種混合の続き :11～13歳未満(12歳の間まで)	11歳
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がんワクチン)	サーバリックス(2価) ガーダシル(4価)	3回	12歳となる日の属する年度の初日から 16歳となる日の属する年度の末日までの間に ある女子 ※15歳未満で1回目を接種した場合は2回接種 ※2回目を5カ月未満の間隔で接種した場合は3回目の接種が必要です。	中学1年生
	シルガード(9価)	3回		

(参考)

定期予防接種対象疾患 (ワクチン)	対象月年齢	標準的な接種月年齢	接種回数と間隔(接種間隔の起算日は、接種した日の翌日です。)
ロタウイルス感染症	〈ロタリックス(1価)〉出生6週0日後から24週0日後	初回接種は2カ月～14週6日後	〈ロタリックス〉 ① → ② 27日以上
	〈ロタテック(5価)〉出生6週0日後から32週0日後		〈ロタテック〉 ① → ② → ③ 27日以上 27日以上
B型肝炎	1歳未満(11カ月の間まで)	生後2～9カ月未満	① → ② → ③(追加) 27日以上 1回目から139日以上
Hib感染症		初回接種開始時期	① → ② → ③ → ④(追加) 27日以上 27日以上 7カ月以上 ※初回は、標準的には27日～56日の間隔で3回行う。 ※2回目・3回目の接種は生後12カ月に至るまでに行うこと。これを超えた場合は行わないこと(追加接種は27日以上の間隔を置いて可)。 ※4回目(追加)は標準的には、初回接種終了後7～13カ月の間隔で行う。
		標準 生後2～7カ月未満	
		標準以外 生後7カ月～1歳未満	① → ② → ③(追加) 27日以上 7カ月以上 ※初回は、標準的には27日～56日の間隔で2回行う。 ※2回目までの接種は生後12カ月に至るまでに行うこと。これを超えた場合は行わないこと(追加接種は27日以上の間隔を置いて可)。 ※3回目(追加)は標準的には、初回接種終了後7～13カ月の間隔で行う。
小児の肺炎球菌感染症	生後2カ月～5歳未満(4歳の間まで)  初回接種開始時の月年齢によって、接種回数や間隔が異なります。	標準 生後2～7カ月未満	① → ② → ③ → ④(追加) 27日以上 27日以上 60日以上 ※2回目までの接種は生後12カ月に至るまでに行うこと。これを超えた場合は、3回目は行わないこと(追加接種は可)。 ※2回目・3回目の接種(標準的な接種期間は3回を生後12カ月まで)は生後24カ月に至るまでに行うこと。これを超えた場合は行わないこと(追加接種は可)。 ※4回目(追加)は、生後12カ月に至った日以降に行うこと。標準的な接種期間は、生後12～15カ月。
		標準以外 1～5歳未満	1回
		標準以外 生後7カ月～1歳未満	① → ② → ③(追加) 27日以上 60日以上 ※2回目までの接種(標準的な接種期間は生後12カ月まで)は生後24カ月に至るまでに行うこと。これを超えた場合は行わないこと。(追加接種は可) ※3回目(追加)は、生後12カ月に至った日以降に行うこと。
		標準以外 1～2歳未満	① → ②(追加) 60日以上
ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib(五種混合)	1期初回	生後2～12カ月	① → ② → ③ 各20日以上(標準的には20～56日)の間隔で3回接種
	1期追加	生後2～90カ月未満(7歳5カ月の間まで)	1回
ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ(四種混合)	1期初回	生後2～12カ月	① → ② → ③ 各20日以上(標準的には20～56日)の間隔で3回接種
	1期追加	生後2～90カ月未満(7歳5カ月の間まで)	1回
結核(BCG)	1歳未満(11カ月の間まで)	生後5～8カ月	1回
麻しん・風しん(MR)	1期 生後12～24カ月未満(1歳の間まで)	1歳になったらなるべく早く	1回 過去に麻しん、風しんのいずれかにかかったことがある人も、この混合ワクチンを接種できます。
	2期 小学校就学前の1年間	年長児	
水痘	生後12～36カ月未満(1・2歳児)	1回目の接種は1～1歳3カ月	① → ② 3カ月以上(標準的には6～12カ月)の間隔で2回接種
日本脳炎	1期初回	3歳	① → ② 6日以上(標準的には6～28日)の間隔で2回接種
	1期追加	生後6～90カ月未満(7歳5カ月の間まで)	4歳 1回 初回終了後6カ月以上(標準的にはおおむね1年)経ってから。
	2期	9～13歳未満(12歳の間まで)	9歳 1回
※平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた人で、接種が十分でない場合、20歳未満(19歳の間)まで定期予防接種ができます。接種が完了していない人は、医師と相談のうえ、不足分を接種するようにしましょう。			
ジフテリア・破傷風(二種混合)	2期(※四種混合の続き) 11～13歳未満(12歳の間まで)	11歳	1回
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防接種)	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子  ※令和6年度までは、平成9年4月2日～平成19年4月1日に生まれた女子も定期接種の対象となります。	初回接種開始時期	
		15歳未満	標準的な接種月年齢は中学1年生(13歳になる学年) 〈シルガード(9価)の場合〉 ① → ② 5カ月以上 ※2回目は1回目から少なくとも5カ月以上 ※2回目を、1回目から5カ月未満の間隔で接種した場合、3カ月以上の間隔を置いて3回目の接種が必要
		15歳以上	① → ② → ③ 2カ月 1回目から6カ月後に
		中学1年生(13歳になる学年)	〈ガーダシル(4価)の場合〉 ① → ② → ③ 2カ月 1回目から6カ月後に 〈サーバリックス(2価)の場合〉 ① → ② → ③ 1カ月 1回目から6カ月後に ※3種類いずれも、1年以内に接種を終えることが望ましい。 ※上記の方法をとることができない場合(シルガード・ガーダシル) 2回目は1回目から少なくとも1カ月以上、3回目は2回目から少なくとも3カ月以上の間隔を置いて接種すること。(サーバリックス) 最長でも2回目は1回目から1カ月以上、3回目は1回目から5ヶ月以上、かつ2回目から2カ月半以上の間隔を置いて接種すること。

予防接種事業は法律等の改正に伴い、内容や対象月年齢等が随時変更される場合がありますのでご注意ください。

R6.4.1改正

お問い合わせ 芦屋町役場 健康・こども課 健康づくり係 TEL 093-223-3533